

平成31年度 定例教室

生徒募集 あなたも参加しませんか？

平成31年度定例教室の受講生を募集します。
初心者を対象にしているので、誰でも気軽に参加することができます。

定員 全ての教室で先着順

※初めて参加する人優先

その他 申し込みが少ない場合は教室を開催できない場合があります

申し込み・問い合わせ 3月4日(月)~15日(金)に印鑑を持って▷総合学習センター定例教室=生涯学習課(☎226888)▷各地区公民館教室=各地区公民館へ

■ 総合学習センター (☎226888)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
太極拳	水	午前10時	1,000円	40人

■ 藤岡公民館 (☎20534)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
書道	第1・3土	午前9時30分	1,000円別	15人
初心者洋裁	第2・4金	午前9時30分	500円別	15人
園芸	第2木	午前10時	2,800円	15人
刻字	第2・4木	午前9時30分	1,000円	15人
まゆ花	第2水	午後1時	1,000円	15人
キャンドルヨガ	第1・3木	午後7時	500円	15人

■ 神流公民館 (☎240809)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
陶器・陶人形	第1月	午後1時	500円別	20人
ヨガ	第1・3金	午後1時	500円	25人
	第2・4金	午後1時	500円	25人

■ 小野公民館 (☎21239)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
茶道	第1・3火	午後1時30分	1,500円	15人
生け花	第2・4木	午後1時30分	2,500円	20人
ストレッチ(初級)	水(3~4回)	午前10時	1,000円	35人
ヨガ	第1~4火	午後2時30分	1,000円	25人

— 表の見方 —

- ▷表上に記載されている会場が申し込み・問い合わせ先です
- ▷月額費用に「別」と記載のある講座は別途、材料費・テキスト代がかかります

■ 美土里公民館 (☎21249)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
ストレッチ(中級)	第1~4水	午後1時30分	1,000円	30人
書道	第2・4木	午前10時	1,000円	15人
料理	第1・3金	午前10時	2,000円	20人

■ 美九里公民館 (☎21334)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
ボクワ	第1・3木	午後7時30分	1,000円	15人
軽スポーツ体験	第2木	午後1時30分	500円	15人
童謡をうたう会	第4木	午前10時	無料	30人
男の筋トレ	第4木	午後1時30分	500円	15人

■ 平井公民館 (☎21240)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
歌唱	第2・4水	午後2時30分	1,000円	15人
絵てがみ	第2・4月	午後1時30分	1,000円	15人
ヨガ	第1~4木	午前9時30分	1,000円	15人

■ 鬼石公民館 (☎23881)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
パッチワーク	第2・4水	午後1時30分	500円別	10人
料理	第2金	午前10時	1,000円	10人
仕事帰りの夜ヨガ	第2・4火	午後7時	500円	10人
お花	第3水	午後1時30分	500円別	10人

任意後見制度講演会
任意後見制度とは本人が元気なうちに、将来判断能力が衰えた時に備えて、あらかじめ公正証書によって管理をお願いする制度です。この機会に自分自身や大切な人の将来のことについて考えてみてください。
日時 3月18日(月)午後1時30分~3時30分

新しいぐーちよきパスポート
現在のパスポートは3月末が有効期限です。新しいパスポートを学校などを通じて配布しました。未就園の子どもがいる家庭や妊娠中の人は、配布窓口で受け取ってください。
配布窓口・問い合わせ 子ども課(☎402286)



粗大ごみ有料回収
収集日 3月4日・11日・18日・25日の月曜日(各日先着5人)
収集品目 家具・自転車など
収集制限 各家庭4点以内
料金 1kgあたり30円(消費税別)
申し込み・問い合わせ 2月22日(金)から電話で清掃センター(☎238305)へ

その他
会場 市保健センター
演題 任意後見制度と遺言
講師 中澤三男さん(高崎公証人合同役場公証人)
対象 市内在住・在勤・在学の60人(先着順)
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 3月15日(金)までに電話で介護高齢課(☎402287)へ

学校体育施設利用説明会
市内小・中学校の体育施設(体育館・校庭)を開放します。平成31年度に利用を希望する団体は説明会に参加してください。
日時 3月6日(水)午後7時~
会場 市役所中庁舎

地球温暖化対策の取り組み状況を報告します
市では、地球温暖化防止のために「藤岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の活動により排出される温室効果ガスを平成29年度~33年度の5年間で、基準年度(27年度)比5%以上削減することを目標としています。
■平成29年度取り組み状況
29年度の温室効果ガス総排出量は二酸化炭素換算で1万7,310tとなり、基準年度と比較して3.7%の増加となりました。「燃料」「電気」の使用による温室効果ガス排出量は削減されましたが、「廃棄物の焼却」による排出量が大幅に増加しています。
■今後の課題
廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスは全体の約4割を占めており、ごみの減量と廃プラスチック焼却量の削減が課題となっています。
市の活動により排出された温室効果ガス排出量の内訳

法務局人権相談
法務局では、職員や人権擁護委員が人権問題に関する相談を受け付けています。一人で悩まず、気軽に相談してください。
日時 月々金曜日、午前8時30分~午後5時15分
会場 前橋地方法務局高崎支局(高崎市東町)
相談内容 暴行・虐待・インターネット上の誹謗中傷など
問い合わせ スポーツ課(☎508213)

原因活動	基準年度(平成27年度)	平成29年度	増減量	増減率
燃料の使用	2,068	1,933	-135	-6.5%
電気の使用	8,707	8,225	-482	-5.5%
廃棄物の焼却	5,904	7,140	+1,236	+20.9%
その他	12	12	0	0%
合計	16,691	17,310	+619	+3.7%

(単位:t-CO₂)
問い合わせ 環境課(☎402264)

冬特有の交通事故防止
冬は、積雪や道路の凍結によるスリップ事故の発生が増えます。運転する前に窓の雪や氷を溶かす、スタッドレスを装着するなどの対策をして交通事故を防止しましょう。
問い合わせ 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)

問い合わせ 前橋地方法務局高崎支局(☎027-322-0700)

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他